

宮城県および仙台市の事業に関する不正請求について

2026 年 7 月 29 日

株式会社ジェイアール東日本企画

株式会社ジェイアール東日本企画（東京都渋谷区、代表取締役社長：石川明彦、以下「弊社」）は、2019 年度から 2023 年度に中央省庁等から受託した事業において人件費を過大請求していたことを 2025 年 5 月に公表いたしました。

その後、2019 年度から 2024 年度にかけて弊社が受託した案件について自主調査を実施した結果、地方公共団体等から受託した一部の事業においても、不正な請求があったことが判明し、関係者の皆さまとの協議を踏まえ、随時公表させていただくこととしておりました。このたび、以下の人件費の不正請求について公表させていただきます。

- ・ 2025 年 11 月 21 日に公表いたしました宮城県より受託した事業に関する人件費の不正請求に関して、このたび宮城県の調査が終了し、2021 年度から 2023 年度にかけて補助金が交付された 7 事業について、補助金の交付決定の一部取り消し及び返還命令を受領いたしました。
- ・ 2022 年度に仙台市から補助金が交付された 1 事業について、仙台市の調査が終了し、人件費の不正請求が認定されたことから、補助金の交付決定の一部取り消し及び返還命令を受領いたしました。

今後は宮城県及び仙台市のご指示に基づき、真摯に対応させていただきます。

本件により、関係者の皆さまに多大なご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。2025 年 11 月 5 日に再発防止策を公表、取り組みを開始しておりますが、今後もさらなる信頼回復に努めてまいります。